

質問書に対する回答

No	民間事業者からの質問	市の回答
1	最低 20 年間の借用は可能か。	事業の内容にもよります。建物の所有を目的とした土地を貸し付ける場合は 30 年以内、建物の所有を目的としない土地を貸し付ける場合は 10 年以内となります。
2	施設内にベッドなどを設置して宿泊させることが可能か。	建築基準法を満たすのであれば、可能です。 ただし、事業の内容によって制限がかかることがあるため、具体的な計画ができましたら、市建築住宅課へご確認ください。
3	将来グラウンドを人工芝にすることは可能か。	グラウンドを人工芝にすることは可能です。しかし、契約終了後に原状復帰が原則となります。制限などについては、自然公園法の普通地域のため、環境省へご確認ください。
4	業者に委託して、食事を提供することは可能か。	提案書に記載の事業内容に付随するものであれば、可能です。ただし、食品衛生法に基づきご対応をお願いいたします。
5	賃借料の減額は可能か。	事業の内容によつての判断となりますが、基本的には、市が求める賃借料を納付いただくこととなります。